



2026年3月25日

各位

会社名	三菱商事株式会社
代表者名	代表取締役 社長 中西 勝也 (コード:8058、東証プライム)
問合せ先	広報部 報道チームリーダー 平山 康司(03-3210-2171)

自己株式の取得結果および取得終了並びに消却株式数に関するお知らせ

(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、会社法第459条第1項の規定による当社定款の規定に基づき、2025年4月3日開催の当社取締役会決議に基づき、下記の通り、市場買付を実施し、これをもって終了いたしましたので、お知らせいたします。

なお、同取締役会において決議しました、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却につきましては、消却する株式の数が確定いたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

- 2026年3月1日～2026年3月24日期間の取得状況
 - 取得した株式の種類 : 当社普通株式
 - 取得価額の総額 : 60,686,715,500 円
 - 取得した株式の総数 : 11,688,800 株
 - 取得期間 : 2026年3月1日～2026年3月24日
 - 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付
- 自己株式の取得結果
 - 取得した株式の種類 : 当社普通株式
 - 取得価額の総額 : 999,999,552,401 円
 - 取得した株式の総数 : 318,397,611 株
 - 取得期間 : 2025年4月4日～2026年3月24日
 - 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付及び公開買付
- 自己株式の消却
 - 消却する株式の種類 : 当社普通株式
 - 消却する株式の総数 : 4,028,926,353 株
(消却前発行済株式総数に対する割合 7.9%)
 - 消却後の発行済株式総数 : 3,710,528,742 株
 - 消却予定日 : 2026年4月30日

(ご参考)

1. 自己株式の取得に関する決議内容 (2025年4月3日開催取締役会)

- (1). 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (2). 株式の取得価額の総額 : 1兆円を上限とする*
*2025年4月2日終値で取得する場合、発行済株式数(自己株式を除く)の約10%分に相当
- (3). 取得する株式の総数 : 689,000,000株を上限とする*
*発行済株式総数(自己株式を除く)に対する上限割合約17%
- (4). 取得する期間 : 2025年4月4日~2026年3月31日(予定)

2. 自己株式の消却に関する決議内容 (2025年4月3日開催取締役会)

- (1). 消却する株式の種類 : 当社普通株式
- (2). 消却する株式の数 : 上記1より取得した自己株式全数
- (3). 消却予定日 : 2026年4月30日

(注) 当社は2025年5月3日公表の「自己株式の公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、自己株式の公開買付け(買付け等の期間:2025年4月4日~2025年5月2日)を実施し、当該公開買付けの決済日が2025年5月28日であることから、当該公開買付けにおいて取得した株式の総数および取得価額の総額を上記「取得した株式の総数」および「株式の取得価額の総額」に含めております。なお、当該公開買付けによる取得株式数は93,109,311株、取得価額の総額は213,313,431,501円です。

以上